仕 様 書

1 契約件名

令和7年度宮崎地方法務局自動車用燃料継続的供給契約

2 調達品目及び規格

レギュラーガソリン (日本産業規格JIS K2202-2号)

3 供給期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

4 購入予定数量

別紙1のとおり

5 納入の条件

別紙1記載の宮崎地方法務局本局、支局及び出張所所在地を中心とする半径6 キロメートル以内の地域に、契約単価で給油することのできる直営の給油所また は契約単価と同一価格で給油することができる給油所(有料道路にある給油所を 除く。)があること。

6 納入場所

上記5の条件を満たす給油所。ただし、それ以外の給油所であっても、契約価格で給油することができる場合は、その給油所を含むものとする。

7 給油伝票又は給油カード

- (1) 納入者は、別途交付する車両番号一覧表により、車両番号登録番号等が記載された給油伝票又は給油カード(入会費及び年会費等が無料であり、クレジット機能を有しないものに限る。)を車両番号一覧表に表示した台数分発行すること。
- (2) 給油伝票又は給油カードの発行に係る経費は、納入者の負担とする。

8 自動車用燃料の受渡し

(1) 発注者は、自動車燃料の給油を受けようとするときは、あらかじめ納入者から交付された給油伝票又は給油カードを納入者に提示して給油の依頼を行うものとする。

(2) 納入者は、発注者から給油の依頼を受けたときは、指定された数量の自動車 燃料を指定された自動車に給油することとし、給油が完了した際は、納品書を 当局職員に交付すること。なお、給油カードが発行されている場合、セルフ方 式の給油所にあっては、当局職員が納品書を受領できる機器等が設置されてい ること。

9 契約方法

本契約は、自動車燃料1リットル当たりの単価契約とする。

(1) 契約金額は、一般社団法人日本エネルギー経済研究所石油情報センターが発表する「石油製品小売市況調査(都道府県別)」宮崎【店頭・レギュラー(¥/1次)】価格(以下「市場価格」という。)の令和7年2月5日発表(令和7年2月3日分)価格(小数点第一位四捨五入)から見積単価(税込)を差し引いた額を値引き額とし、毎月の最終発表市場価格から値引き額を差し引いた額とする。(別紙2計算例参照)

なお、毎月の契約単価については、発注者及び受注者において確認書を交わ すものとする。

(2) 契約単価は、納入者の直営店、直営店以外の区分に関係なく同一単価にて対応するものとし、直営店以外での給油に係る手数料は納入者の負担とする。

自動車用燃料購入購入予定数量

名称	法 務 局 所 在 地	自動車 台 数	ガソリン予定数量
宮崎地方法務局	〒880-8513 宮崎市別府町1番1号 電話 0985-22-5124	5台	2000 ^ก ุม
都城支局	〒885-0072 都城市上町2街区11号 電話 0986-22-0490	2台	300 h n
延岡支局	〒882-0803 延岡市大貫町一丁目2915 電話 0982-33-2179	2台	850 ¹¹ 2
日 南 支 局	〒889-2535 日南市飫肥三丁目6番2号 電話 0987-25-9125	1台	400 h
高鍋出張所	〒884-0006 児湯郡高鍋町大字上江字高月8340番地 電話 0983-23-0352	1台	200 ¹¹ 2
小林出張所	〒886-0004 小林市細野266番地1 電話 0984-23-3211	1台	150 ให้
合 計		12台	3900 hr

[※]購入予定数量は購入を確約するものではない。

[※]上記に掲げた自動車の所在場所の半径6キロメートル以内の地域において、 給油できる場所を確保できること。

契約金額計算例

(財)日本エネルギー経済研究所 石油情報センター 令和7年2月5日発表(令和7年2月3日分) レギュラーガソリン 店頭(¥/1L)

税込

2月3日 ¥188.5 (市場価格=¥189とする。)

見積単価 予定数量 総価額(税込) A社見積額 ¥186 3.900L ¥725.400 B社見積額 ¥180 3,900L ¥702,000 採用 値引額 ¥189 ¥180 ¥9 (市場価格) (見積単価)

契約時の単価計算(令和7年4月1日契約予定)

令和7年3月最終週の発表価格(仮)

レギュラーガソリン 店頭(¥/1L)

税込

3月最終週の発表価格 ¥185.3 (仮) (市場価格=¥185とする)

3月最終週の市場価格 値引額 単価(税込) ¥185 – ¥9 = ¥176

契約単価(4月分) ¥176

※契約単価は、毎月末、翌月の算定を行う。